

団体名	公益財団法人 暴力追放三重県民センター
-----	---------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市栄町三丁目222番地		
HPアドレス	http://www.boutsui-mie.or.jp		
電話番号	059-229-2140	FAX番号	059-229-6900
設立年月日	平成4年3月31日		
代表者	理事長 渡部 邦夫	県所管部等	警察本部
県出資額	738,100,000 円	県出資割合	69.8%
団体の目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報事業、暴力団員による不当な行為についての相談事業、暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援事業等を行うとともに、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で安心な三重県の実現に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考
(1) 暴力相談活動	12,921	12,539	15,450	
全事業合計に占める割合	65.1%	62.5%	68.6%	
(2) 広報啓発活動	3,486	3,242	3,174	
全事業合計に占める割合	17.6%	16.2%	14.1%	
(3) 責任者講習活動	1,599	1,848	1,634	
全事業合計に占める割合	8.1%	9.2%	7.3%	
(4) (1)~(3)以外の事業	1,830	2,420	2,252	
全事業合計に占める割合	9.2%	12.1%	10.0%	
全事業合計	19,836	20,049	22,510	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 暴力追放相談委員が、暴力団等の不当行為等に関する相談を無料で受け付ける等の活動
- (2) 県民の暴力団排除意識の高揚を図るとともに、暴力団等の不当行為の防止に関する啓発等を行う活動
- (3) 三重県公安委員会から委託を受け、県内の事業所の責任者等に対し被害防止のための講習等を行う活動
- (4) 地域等暴力団排除組織支援活動、保護救済活動、少年に対する暴力団の影響排除活動等

○財務概況

		(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
正味財産増減計算書	経常収益 (a)		31,084	30,861	30,327
	経常費用 (b)		30,280	30,366	30,340
	当期経常増減額 (c) = (a) - (b)		804	495	△ 13
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用) (d)		0	△ 33	△ 6
	当期一般正味財産増減額 (e) = (c) + (d)		804	462	△ 19
	当期指定正味財産増減額 (f)		0	0	0
	当期正味財産増減額合計 (g) = (e) + (f)		804	462	△ 19
貸借対照表	資産		1,079,899	1,080,361	1,080,367
	負債 (h)		203	203	228
	指定正味財産 (i)		1,058,100	1,058,100	1,058,100
	一般正味財産 (j)		21,596	22,058	22,039
	正味財産 (k) = (i) + (j)		1,079,696	1,080,158	1,080,139
負債・正味財産合計 (l) = (h) + (k)		1,079,899	1,080,361	1,080,367	

団体名	公益財団法人 暴力追放三重県民センター
-----	---------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度
安定性	正味財産比率	正味財産／(負債＋正味財産)	100.0%	100.0%	100.0%
	借入金依存率	借入金／(負債＋正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益／基本財産	2.2%	2.2%	2.2%
	自己収益比率	自己収益／(経常費用－受託事業費)	17.7%	16.8%	15.4%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額／経常収益	2.6%	1.6%	0.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額／(負債＋正味財産)	0.1%	0.0%	0.0%
効率性	人件費比率	人件費／経常費用	66.2%	64.3%	64.8%
	管理費比率	管理費／経常費用	34.5%	34.0%	25.8%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H22平均年齢※: - 歳 H22平均年収※: 法人の役員等の報酬及び費用に関する規程による
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	3人	3人	3人	H22平均年齢※: 63.5 歳 H22平均年収※: 3,418 千円
うち、県退職者	2人	2人	2人	
うち、県派遣	1人	1人	1人	
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員 1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
委託料		2,544	2,528	2,407
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		2,544	2,528	2,407
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

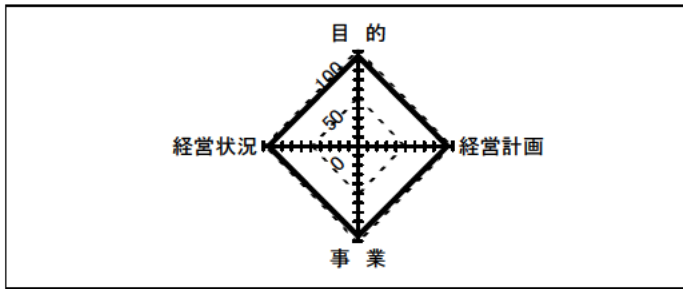
定性目標	平成22年度目標	安定した財政基盤を確立するため、寄付金・賛助金の拡充に努めるほか、ホームページや機関紙等の内容を充実させる等センターの各種活動を着実に推進し、センターの認知度向上を図る。
	平成22年度実績	寄付金等収入の数値目標を達成し、安定的な経営を継続させるとともに、ホームページを全面リニューアルして、センター利用者の利便性の向上と広報活動の充実を図った。
	平成23年度目標	公益財団法人として、適法かつ公益な法人運営を図るとともに、引き続きセンターの安定的財源の確保と認知度の向上に向けた各種活動の充実を図る。

定量目標	指標	数値目標	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
	寄付金・賛助金収入	400	万円	目標	400	400	400
不当要求防止責任者講習	1,250	人	実績	468	430		
			目標	1,250	1,250	1,250	
			実績	1,310	1,247		

●中長期計画による目標

センターでは「財政基盤の確立」及び「センター活動の充実と認知度の高揚」を中長期目標に掲げ、同目標を達成するため、関係機関との連携強化及び広報活動の充実等に努める。

【団体自己評価結果】



	20年度		21年度		22年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	96	A	91	A	95	A
経営状況	91	A	91	A	94	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～ 59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	95	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か		①	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか		①	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか		①	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	②	8	事業構成比率は目的からみて適正か		①	

2. 経営計画に対する評価				比率	94	評価	A
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか		①	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか		①	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	②	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか		①	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					

3. 事業に対する評価				比率	95	評価	A
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか		①	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか		①	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	8	管理費比率及び人件費比率は適正か		②	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか		-	
5	内部統制は十分に実施されているか	①					

4. 経営状況に対する評価				比率	94	評価	A
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	-	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか		-	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か		①	
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金返済は可能か		①	
4	収益における県への依存度は適正か	②	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか		①	
5	総資産当期経常増減率は適正か	-	10	必要な額の特定資産が設定されているか		①	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)÷(総回答数×5点) ×100

団体名	公益財団法人 暴力追放三重県民センター
-----	---------------------

《団体自己評価コメント》

22年度コメント	
目 的	暴力団は、実態を隠蔽しつつ社会や経済活動に深く浸透し、県民の安全・安心を脅かす存在となっているが、県内では三重県暴力団排除条例の制定を機に社会が一丸となり「社会対暴力団」という構図を示し、暴力団の壊滅等に向けた各種活動を展開しており、暴力団排除活動の中核たる当センターは、これまで以上に存在意義が高まっている。
経営計画	財政基盤については、賛助金等の寄付金収入に数値目標を設定し、目標達成に向けた募集活動を推進したところ目標を達成し、また安定した財産運用により、事業規模に見合った収入を得ることができた。
事 業	中長期目標の一つである認知度の高揚を図るため、ホームページの内容を改善するとともに、新たに近鉄時刻表の広告スペースを活用した広報活動等を実施した。また、暴力相談用電話機を機能が充実したものに更新して、センター活動の最も重要な活動の一つである相談活動の強化を図るなど、各種センター事業の充実に努めた。 なお、新公益法人への移行業務を推進した結果、知事から移行認定を受け、平成23年度から公益財団法人となった。
経営状況	基本財産を満期保有することにより、最も大きな収入である基本財産の運用益を安定的に得ており、健全な経営状態を継続している。 当期経常増減額がマイナスに転じたのは、公益財団法人を目指すため、その認定要件の一つである収支相償(公益目的事業にかかる収入が実施に要する費用を償う額を超えない基準)を厳格に運用したためであり、財政状況が急速に悪化するものではない。

総括コメント	当センターでは、「社会対暴力団」の構図を県民に浸透させるため、三重県及び警察本部と連携し、三重県暴力団排除条例の広報・啓発をはじめとした各種暴力団排除活動を積極的に推進した。中長期目標である「財政基盤の確立」と「認知度の高揚」については、基本財産の満期保有等により安定財源を確保するとともに、新規広報事業を立ち上げるなど認知度の高揚に努めた。
--------	---

【知事等の審査及び評価結果】

- {

 + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)

 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)

 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価
 }

	20年度	21年度	22年度	22年度コメント
目 的				暴力団は、組織実態及び活動形態を一層不透明化させており、巧妙な資金獲得活動によって、組織存立の強化を図っていることから、暴力団員による不当な行為を防止し、被害の救済を目的とするセンターに対する社会の要請はますます高まっている。
経営計画				関係機関・団体に小冊子「暴力団情勢と対策」等を配布する等、センターの認知度の高揚に努めた結果、財政基盤の一つである賛助金等の寄付金収入が数値目標を30万円上回る成果を挙げている。今後も事業の充実に努めるとともに定量目標を確実に達成し、経営の安定化を図る必要がある。
事 業				不当要求防止責任者講習については、暴力団排除条例の制定に伴い、講習内容の充実及び広報資料を配布する等、県民・事業者の暴力団排除意識の高揚に努めた。一方、不当要求防止責任者講習受講者が年間数値目標を達成できなかったことから、警察との連携を強化し、確実な成果を挙げる必要がある。
経営状況				県からの収入は、不当要求防止責任者講習に係る委託料のみであり、補助金は受けていない。安定した基本財産運用益及び自己収益により、経営状況は良好である。当期経常増減額がマイナスとなっているが、公益法人認定法に規定されている収支相償基準に合致しており、センターの財務状況を考慮すると、現時点で事業の継続性に支障はないと考える。

《知事等の総括コメント》

<p>暴力団のいない安全で安心な地域社会を実現するため、社会が一体となって暴力団排除対策を推進することが求められている中、県民の暴力団排除意識の高揚を図るための広報啓発活動を推進するとともに、警察及び民暴弁護士等と連携した暴力相談をはじめ、不当要求防止責任者講習や少年指導委員に対する活動支援など公益性の高い事業を実施している。</p> <p>基本財産を安全に運用するとともに、新規賛助会員の拡充により、継続的な賛助金・寄付金収入の確保に努めており、財政基盤は安定している。今後も、公益性の高い事業による認知度の向上及び自己収益の拡充により、安定した財政基盤の維持に努められたい。</p> <p>また、公益財団法人に移行した平成23年度以降は、公益法人認定法に規定する公益目的事業にかかる収入が費用を上回ってはならないという「収支相償」の基準を厳格に運用した場合においても、法人の事業の継続性が確保されるよう、今後の経営のあり方について中長期的展望に立った検討が必要である。</p> <p>今後も、暴力団排除活動の中核として、県民のニーズに即した各種事業を展開し、暴力団のいない安全で安心な地域社会の実現に貢献することを求める。</p>
--